

小川工業株式会社行動計画

2020年3月10日

社員の仕事と子育ての両立と、全ての社員がその能力を十分に発揮できるよう雇用環境の整備を行うと共に、地域の次世代育成対策に貢献するため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日から2025年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 2020年3月までに小学校入学未満の子を持つ男性社員が希望する場合には育児休業が利用できる勤務制度を導入する。

〈 対策 〉

- ・ 2020年9月 社員へのアンケート調査、情報収集
- ・ 2021年9月 社内規定の改定、管理職への研修
- ・ 2022年9月 制度の導入、社内掲示板等による社員への周知

目標2 2025年3月までに、所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

〈 対策 〉

- ・ 2020年4月 各部署ごとの所定外労働時間の実態調査
- ・ 2020年7月 管理監督者を対象にした実態の報告と時間外労働に対する意識改革のための研修会の実施
- ・ 2021年4月～ ノー残業デー設定に向けた検討開始
- ・ 2021年10月 ノー残業デーの実施に向けた課題の整理
- ・ 2022年2月 ノー残業デーの実施に向けた課題解決案の策定
- ・ 2022年10月 ノー残業デーの実施に向けた従業員への周知活動開始
- ・ 2023年4月 ノー残業デーの実施スタート

目標3 2025年3月までに、年次有給休暇の5日間の時季指定を全社員を対象に実施する。

〈 対策 〉

- ・ 2020年4月 全社員を対象に年次有給休暇の取得状況の実態調査
- ・ 2020年5月 時季指定のための社員の意見聴取
- ・ 2021年2月 時季指定のカレンダー作成
- ・ 2021年4月～ 有給休暇の時季指定の実施
- ・ 2021年10月 有給休暇の時季指定の実施状況の調査